

Instagramにおける「きよたび」アカウントの 運用方針(ソーシャルメディアポリシー)について

○Instagramによる情報発信の目的

清田区内外の皆様および移住検討者に対し、清田区の自然景観(桜・梅の名所等)、公園、食(きよたスイーツ等)、歴史等の魅力を視覚的に発信することで、来訪意欲および居住意欲の醸成を図ります。

○アカウントの運用・管理について

アカウントの運用・管理については、札幌市清田区役所市民部総務企画課(広聴係)の職員が行います。

○運用のルールについて

- ・本アカウントにおける更新や投稿による情報発信などの運用は原則として平日8時45分～17時15分としますが、この時間帯以外にも行う場合があります。
- ・投稿に対するコメント欄は原則として非表示とします。
- ・本アカウントへ頂いたメッセージ等に対して、個別のご回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・公共性の高いアカウントや関係者のアカウントなどを、必要に応じてフォローする場合がありますが、それ以外のアカウントについては原則フォローいたしません。
- ・本アカウントでは、ハッシュタグ「#きよたび」を付けて投稿された清田区の魅力的な写真や動画を、リポスト等により紹介させていただく場合があります。
- ・本アカウントによる発信は、清田区役所公式ホームページや広報紙などの情報と必ずしも連動するものではありません。

○禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロックや削除をする場合がございます。

- ・特定の個人、企業、国、地域などを誹謗中傷するもの
- ・他者になりすますなど、虚偽の内容のもの
- ・著作権、商標権、肖像権などの第三者の権利を侵害する恐れのあるもの
- ・法令や公序良俗に反するもの
- ・投稿がアフィリエイト、もっぱら広告・宣伝目的のもの
- ・Instagramが定める不正行為に該当するもの
- ・本アカウントの趣旨に関係のないもの
- ・その他、本市が不適切と判断するもの

○免責事項

・本市は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。

- ・本市は、ユーザーが本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったこと
によって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- ・本市は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ(本アカウントへのメンションや指定ハッ
シュタグを付けた投稿等)について一切責任を負いません。
- ・本市は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争
が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・ハッシュタグ「#きよたび」を付けて投稿された写真や動画等にかかる著作権等は、当該投
稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、同ハッシュタグを付けて投稿されたことをもっ
て、ユーザーは本市に対し、投稿コンテンツを無償で非独占的に使用(リポスト等の引用を
含む)する権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行使しないことに同意
したものとします。
- ・Instagramのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えす
ることができません。
- ・本市は、当ポリシーを予告なく変更する場合があります。

○個人情報の取り扱いについて

- ・個人情報とは、氏名、住所、生年月日、職業、収入、財産等のように特定の個人を識別す
ることができるものをいいます。
- ・個人情報の収集にあたっては、個人情報の保護に関する法律に基づき、目的を明らかに
し、必要な範囲内で本人から直接収集します。また、目的の範囲を超えて個人情報を内部
で利用したり、外部に提供したりすることはありません。
- ・収集した個人情報については、漏えい、改ざん、滅失等のないように管理し、不要になっ
た情報は確実かつ速やかに廃棄又は消去します。

◆お問い合わせ

札幌市清田区市民部総務企画課広聴係 電話:011-889-2018 FAX:011-889-2402
メールアドレス:kiyo.somu@city.sapporo.jp